

組合員各位

労働者供給事業組合員各位

2020年4月8日

国際労働組合
印合労

「生活応援一時金」支給について

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による社会情勢から国際グループ（ハイヤー・タクシー・バス）全ての営業収入が大幅減となっており、今後も影響が続くと見られ、各部門による休業制度の導入など組合員の生活にも大きな影響を与える状況となっています。

国際労働組合は、組合員の生活給の確保に向けた2020生活総合改善の協議と併せて感染拡大防止、組合員と利用者の安全確保など様々な協議を会社と続けておりますが、同時に労働組合独自で出来得る施策について様々な検討を重ねてまいりました。

その結果、減収による負担の軽減を少しでも図り、組合員一丸となってこの難局を乗り越えるべく全組合員・全労供事業組合員を対象として下記の通り「生活応援一時金」を支給することといたしました。

なお、今回の支給については一般会計・特別闘争積立金会計・労働者供給事業会計より支出することとし、2020年4月3日第21回中央執行委員会、および2020年4月7日第6回合同執行会議にて確認のうえ、2020年4月7日第4回中央委員会に提案、審議を行い全会一致にて可決決定しましたのでお知らせいたします。

記

- | | | | |
|---------|--|------|---------|
| 1. 支給額 | 組合員・労供組合員（フル） | 一人一律 | 10,000円 |
| | 労供組合員（短時間） | 一人一律 | 5,000円 |
| 2. 支給日 | 2020年4月16日（木）以降 | | |
| 3. 対象者 | 2020年4月16日現在在籍している組合員・労供組合員
（2020年3月21日付加入までの組合員）
本部役員・支部長執行員を除く 計5,922名
長欠者は復帰後に支給 | | |
| 4. 支給方法 | 各支部・分会を通じて現金にて支給 | | |

以上